

令和 8 年第 3 回

湧別町議会臨時会会議録

湧別町議会

令和 8 年第 3 回湧別町議会臨時会会議

令和 8 年 5 月 1 5 日湧別町議会議場に招集された。

1 応招議員は次のとおりである。

1 番 高 田 映 二	2 番 村 瀬 直 由	3 番 大 野 真 紀
4 番 竹 林 直 人	5 番 姉 崎 正 弥	6 番 檜 山 洋 一
7 番 関 野 一 良	8 番 村 川 勝 彦	9 番 小 形 秀 和
1 0 番 下 田 英 人	1 1 番 脇 坂 敏 夫	

2 不応招議員

なし。

3 出席議員は次のとおりである。

1 番 高 田 映 二	2 番 村 瀬 直 由	3 番 大 野 真 紀
4 番 竹 林 直 人	5 番 姉 崎 正 弥	6 番 檜 山 洋 一
7 番 関 野 一 良	8 番 村 川 勝 彦	9 番 小 形 秀 和
1 0 番 下 田 英 人	1 1 番 脇 坂 敏 夫	

4 欠席議員

なし。

5 地方自治法第 1 2 1 条の規定により議案の説明のため出席を求めた者及び説明の委任を受けて本会議に出席する者は、次のとおりである。

町長 加藤政弘、副町長 細川徳之、教育委員会教育長 阿部勉、総務課長 坂本雄仁、総務課参事 西海谷巧、企画財政課長 井上道也、企画財政課未来づくり担当課長 前野和憲、住民税務課長 岩瀬昌幸、農政課長 北林孝之、農政課参事 山川渉、商工観光課長 大口貢、建設課長 細川聡、会計管理者 松下一彦、出納課長 松下一彦、水道課長 中川友広、水道課参事 細川聡、福祉課長 宮本則幸、健康こども課長 大塚幸夫、健康こども課児童支援担当課長 牧村宣幸、水産林務課長 青山賢治、総務課総務グループ主幹 藪悟志、企画財政課財政グループ主幹 渡辺政行、住民税務課税務グループ主幹 杉森伸一、住民税務課税務グループ主幹 坂田桂樹、商工観光課商工観光グループ主幹 宍戸和幸、商工観光課商工観光グループ主幹 柴田信嘉、建設課管理グループ主幹 藤直樹、建設課管理グループ主幹 宇佐美 大我、教育総務課長 佐藤美貴、教育総務課参事 綾部雅一、教育総務課給食センター所長 出口幹敏、社会教育課長 斉藤健悟、社会教育課参事 藤本祐司、社会教育課参事 中島一之、教育総務課教育管理グループ

主幹 大西久践、教育総務課学校教育グループ主幹 大西久践、社会教育課図書館長 中島一之、社会教育課ふるさと館 J R Y 館長 中島一之、農業委員会事務局長 吉松智弘、監査委員事務局長 近藤康弘、監査委員事務局次長 片山旭洋

6 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長 近藤康弘、事務局次長 片山旭洋

会 議 に 付 し た 事 件

別 紙 日 程 表 に 記 載 の と お り

令和 8 年第 3 回湧別町議会臨時会

議事日程（第 1 日）

令和 8 年 5 月 1 5 日

日程第	1			会議録署名議員の指名
日程第	2			会期の決定
日程第	3			諸般の報告
日程第	4			行政報告
日程第	5	承認第	1 号	専決処分の承認を求めることについて
日程第	6	議案第	1 号	令和 8 年度湧別町一般会計補正予算
日程第	7	議案第	2 号	湧別町税条例の一部を改正する条例の制定について
日程第	8	議案第	3 号	冷房設備工事（上湧別庁舎等）請負契約の締結について
日程第	9	議案第	4 号	外構整備工事（学生寮）請負契約の締結について

開 会 宣 告（１０：００）

○議長 ただいまの出席議員は11名です。

これより令和８年第３回湧別町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程でございますが、皆様のお手元に配付してあります日程により会議を進めたいと思いますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、７番関野君、８番村川君を指名いたします。

日程第２、会期の決定を議題といたします。

会議に先立ち議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長よりその結果の報告をお願いいたします。

１番、高田君。

（議会運営委員長結果報告）

○議長 議会運営委員長の報告のとおり、会期は本日１日間とすることにご異議ありませんか。

○全 員 （異 議 な し）

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日１日間とすることに決定いたしました。

日程第３、これから諸般の報告をいたします。

事務局長をして報告いたさせます。

はい、局長。

○議会事務局長 諸般の報告を申し上げます。

今臨時会に提出されております案件は、町長提出といたしまして、承認１件、予算１件、条例１件、契約締結２件であります。

次に、議案等説明員の関係でありますが、今臨時会に議案等説明のため出席を求めた執行者と執行者の委任を受けて出席する職員は、お手元に配布してあります報告書のとおりであります。

次に、監査委員から２月分及び３月分の例月出納検査について異常がない旨、また、令和７年度定期監査の結果について議長に報告書が提出されております。次に去る３月１１日の令和８年第１回湧別町議会定例会終了後から本日までの議会及び委員会活動等についてご報告いたします。

３月１２日、遠軽町において第２５普通科連隊長送別会が開催され、これに議長が出席いたしております。

３月１７日、湧別町宿泊施設YuraYubetsuにおいて寮生に提供する食事献立試食会が開催され、これに議長及び副議長が出席いたしております。

3月27日、認定子ども園みのりにおいて、同園の第4回卒業証書授与式が挙行され、これに議長及び各議員が出席いたしております。

3月30日、第3回議会全員協議会が開催されました。

4月2日、認定子ども園みのりにおいて同園の入園式が挙行され、これに議長及び各議員が出席いたしております。

同日、遠軽町において第25普通科連隊長歓迎会が開催され、これに議長が出席いたしております。

4月3日、役場応接室において湧別町アクティブチャレンジ実行委員会役員会が開催され、これに議長が出席いたしております。

4月7日、遠軽町において遠軽地区総合開発期成会総会が開催され、これに議長が出席いたしております。

4月17日、上湧別コミュニティセンターにおいて湧別町自衛隊協力会総会、湧別町アクティブチャレンジ実行委員会総会、湧別町交通安全推進委員会総会、遠軽地区交通安全協会湧別支部総会、湧別町安心のまちづくり協議会総会が開催され、これに議長が出席いたしております。

4月21日、文化センターTOMにおいて湧別町観光協会通常総会が開催され、これに議長が出席いたしております。

4月23日、議長室においてオホーツク紋別空港利用整備促進期成会監査が行われ、これに議長が出席いたしております。

同日、第2回議会広報編集特別委員会が開催されました。

5月1日、上湧別チューリップ公園風車前において2026湧別チューリップフェアオープニングセレモニーが開催され、これに議長及び各議員が出席いたしております。

5月7日、紋別市において高規格道路旭川紋別自動車道早期建設促進期成会総会及びオホーツク紋別空港利用整備促進期成会総会が開催され、これに議長が出席いたしております。

5月8日、文化センターTOMにおいて湧別町商工会通常総会が開催され、これに議長が出席いたしております。

5月13日、地域活動支援センターポレポレゆうべつにおいて特定非営利活動法人ポレポレゆうべつ総会が開催され、これに議長が出席いたしております。

5月15日、第5回議会運営委員会が開催されました。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長 これでは諸般の報告を終わります。

日程第4、町長の行政報告を行います。

はい、町長。

○町長 それでは行政報告7件を申し上げます。

まず、第1点目は令和7年度ふるさと納税の寄附採納実績についてでございます。令和7年度におけるふるさと納税の寄附採納実績についてご報告いたします。令和6年度と比較して寄附件数は12,765件増の17,452件、寄附金額は2億2,620万5,900円増の3億1,661万9,000円となりました。ここにご寄附を賜りました皆様に、この場をお借りいたしまして、厚くお礼を申し上げますとともに、お寄せいただきました貴重な浄財は、寄附者のご意向に沿って有効に活用させていただきたいと存じます。

本町ではこれまでもふるさと納税制度の定着と魅力ある返礼品の提供を行ってまいりましたが、令和7年度においては湧別漁業協同組合様から多大なるご協力をいただき、ホタテを核とした返礼品の在庫確保やラインナップの拡充を図ったほか、外部のアドバイザーからの助言をいただき、寄附サイトにおける返礼品画像の見直しを行ったことなどが功を奏し、前年度と比較して寄附件数及び寄附金額が大幅に増加したものと推察しているところであります。今後におきましても、寄附者が魅力とを感じる返礼品の開発、寄附サイトにおける返礼品の見せ方の工夫や戦略的な広告等によるPRの強化、返礼品提供事業者とのさらなる連携強化を図り、本町並びに地場産品の魅力を全国に発信してまいりますので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

続いて、2件目は寄附の採納についてでございます。はじめに企業版ふるさと納税による寄附についてご報告いたします。去る3月13日に遠軽町株式会社渡辺組代表取締役渡辺勇喜様より、湧別町まち・ひと・しごと創生推進事業に活用させていただきたく、企業版ふるさと納税として100万円のご寄附の申し出をいただき、3月31日にありがたく受納させていただきました。この場をお借りいたしまして、ご寄附を賜りました株式会社渡辺組様に厚くお礼を申し上げますとともに、お寄せいただきました貴重な浄財はご意向に沿って有効に活用させていただきたいと存じます。

なお、令和7年度における企業版ふるさと納税については、現金寄附が9件で380万円、物品寄附が1件で83万4千円相当でありました。今後におきましても、本町のまちづくり施策、私の思いを町内外に積極的に発信し、企業の皆様に本町を応援いただけるよう取り組んでまいりたいと存じます。

続いて、指定寄附についてご報告いたします。去る3月23日、遠軽町遠軽信用金庫理事長市川裕記様より、観光振興資金として活用していただきたいと200万円のご寄附の申し出があり、ありがたく受納させていただきました。この場をお借りいたしまして、ご寄附を賜りました遠軽信用金庫様に厚くお礼を申し上げますとともに、お寄せいただきました貴重な浄財は、ご意向に沿って有効に活用させていただきたいと存じます。

続いて3点目は、冷凍ホタテ貝柱の寄贈についてです。去る4月3日、曙町の株

式会社寺本商店様より、今年も冷凍ホタテ貝柱350kgのご寄贈がございましたのでご報告いたします。冷凍ホタテ貝柱については、年間を通して給食に使用することにより、児童、生徒が地元の産業に対する関心を深め、自然の恵みの大切さを感じてもらおうといった重要な食育の機会となっております。地域の素晴らしい食材を長きにわたりご寄贈いただき心から感謝を申し上げ、報告いたします。

4点目です。湧別町立芭露保育所の移転についてです。芭露保育所の改築工事が完了し4月1日付で移転したことに伴い、4月5日に、入所式当日に施設見学会を開催いたしました。入所式には新入児童4名とその保護者、3歳以上の在籍児童、脇坂議長をはじめとするご来賓にご出席をいただき、和やかな雰囲気の中で行われました。施設見学会は50名の地域住民の皆様が保育所を訪れ、保育室や放課後児童クラブ室を見学いただきました。参加者からは新しい施設の利用が楽しみとのお声が寄せられました。改築工事にあたりご支援ご協力いただきました保護者、地域住民、そして関係者の皆様にはこの場をお借りして心より感謝申し上げます。芭露保育所が地域とともに子どもたちの健やかな成長を育む場として、発展することを祈念し報告いたします。

続きまして5件目、湧別町宿泊交流施設YuraYubetsu入寮式についてです。去る4月8日、湧別町宿泊交流施設YuraYubetsuにおきまして本年度北海道湧別高等学校へ入学した新生とその保護者の皆様にご出席をいただき、入寮式を開催いたしました。入寮式では運営スタッフの紹介に続いて、入寮生一人一人が希望に満ちた表情で自己紹介を行い、学生寮での生活をスタートいたしました。本年度第1期生となる入寮生は道外から7名、オホーツク管外から4名の計11名で、学生寮では一緒に食事や勉強するなど積極的な交流が行われており、寮での共同生活を通じて互いに切磋琢磨して成長していくことで、学校生活も充実したものになることを心より期待しているところであります。

また、入寮生の皆様にとって慣れない生活環境でありますことから、地域の皆様には街中や行事などで触れ合う機会がございましたら、ぜひ温かくお声掛けをかけていただき、時には見守りながらご支援いただきますようお願い申し上げます。最後に、この学生寮の建設に際しまして多額のご寄附を賜りました長谷川芳博様に対し改めまして、心より感謝を申し上げまして行政報告いたします。

続いて、6件目の道関係工事の発注状況についてです。1つ目通作条件基幹陸札富美地区1工区でございます。工事場所は札富美、入札日が令和8年4月20日、請負金額1億263万円、請負業者遠軽舗道株式会社、不二建設株式会社、経常建設共同企業体でございます。以下、規模・工期はご覧のとおりでございますので、以降説明を省略させていただきます。

2つ目は、湧別漁港ほか水産物供給基盤機能保全工事補正翌債外でございます。工事場所が港町、湧別漁港、登栄床、登栄床漁港。入札日が令和8年3月12日、請負金額4億480万でございます。請負業者、株式会社西村組、吉井建設株式会社、小針土建株式会社特定建設工事共同企業体でございます。

続きまして、3件目の芭露漁港水産物供給基盤機能保全工事補正明許外でございます。工事場所が芭露漁港、入札日令和8年4月16日、請負金額1億8920万円でございます。請負業者は、株式会社早水組株式会社、北英建設、経常建設共同企業体でございます。

続きまして、町の関係工事の発注状況でございます。一つ目が町道維持管理作業委託その1でございます。業務場所は町内、入札日が令和8年4月22日、請負金額2,877万9,000円でございます。請負業者は湧別小型運送株式会社、2つ目が町道維持管理作業委託その2でございます。業務場所が町内、入札日が令和8年4月22日、金額が2,282万円、請負業者株式会社渡辺興業でございます。

3点目は、冷房設備工事でございます。保健福祉センターです。工事場所が栄町、入札日令和8年4月22日、請負金額が1,672万円、請負業者株式会社カリヤでございます。

最後に4点目、外壁改修工事文化センターTOMでございます。工事場所中湧別中町、入札日が令和8年4月22日、請負金額が2,948万円、請負業者は株式会社長谷川建設でございます。

以上をもちまして、第3回議会臨時会に係る行政報告といたします。大変ありがとうございました。

○議長 これで行政報告は終わりました。

日程第5、承認第1号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 承認第1号、専決処分の承認を求めることについて

○議長 提案者の説明を求めます。

企画財政課長。

(企画財政課長提案理由説明)

○議長 これから質疑を行います。

○全員 (なし)

○議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

○全 員 （異 議 な し）

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は報告の通り承認することに決定いたしました。

日程第6、議案第1号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第1号、令和8年度湧別町一般会計補正予算。

○議 長 提案者の説明を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長提案理由説明）

○議 長 これから質疑を行います。

はい、9番小形君。

○9 番 よろしくお伺いいたします。9番小形です。赤ナンバー3の6ページ、専門的職員就業時貸付金についてお伺いしたいと思います。当初予算4名分が5名分になったということで、2年前に追加ということでありますけれどもこの貸付金というのはどういう貸付金なんでしょうか。それと聞きますところによると、貸付金というよりは取り立てがないみたいな話も聞いたんですけど、どういうふうになっているのかちょっとわからないのでちょっとお伺いしたいと思います。その金額その他にも、もしかであれば専門的職員となっておりますけれども、一般的職員にもこういうものはあるのかどうかお聞きしたいと思います。額もどの程度までがあるのかもちょっとできればお伺いしたいと思います。

それと8ページの学校工事請負契約の空調設備ですね。これが上湧別学校につくということなんです。3校学園あるんですけど、この3校、あとの2校はどういう風になったのか、ちょっと忘れましてその辺もお伺いできれば、またこれには3校あるうちの1,2,3と順番等もあるかなと思うんですけど、この順番等はどのようなふうになってきたのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議 長 はい、総務課長

○総務課長 小形議員のまず専門的町職員就業時貸付金20万円の部分のご質問にお答えしたいと思います。

まず、この貸付金につきましては、まず条例に基づいた貸付金となっております。湧別町専門的職員の確保のための就業時資金貸付条例、令和4年度から施行された条例でございます。これに基づいた貸付金でございます。無利子で貸付いたしまして5年、本町の専門的職員として就業されたら5年経ったらその返済は免除するという条例の作りになっております。ただ、条例としましては貸付金ということで無利子で貸付5年経ったら返済が免除されるという制度の内

容でおりますことをご理解いただきたいと思います。また、これにつきましては専門的となっております、条例で対象は7職種でございます。保健師、管理栄養士、保育士、土木、建築、そして社会福祉士、介護支援専門員という7職種の専門職種を対象としておりまして小形議員ご質問のありました、一般職員についてはこの条例の貸付金の対象とはなっておりません。

最後に、額ということなのですがこの条例におきましては2種類ございまして、奨学金返還資金、それと就業準備金という2種類ございまして、奨学金の返済につきましては、保健師だけが対象となっているものでございまして最大限度額が300万となっております。今回補正させていただきます就業準備金、就業時にいろいろ引越しその他で資金が必要であろうということで貸し付けというものでございまして、これにつきましては保育士20万となっております。その他の職種、保健師につきましては、奨学金を借りていない場合は、保健師については特別の80万という枠でございますが、それ以外の管理栄養士、保育士、土木、建築その他の職種については就業準備金としては20万の貸し付けとなっておりますことを説明させていただきます。以上でございます。

○議長 教育総務課長。

○教育総務課長 小形議員のご質問にお答えさせていただきます。他の2校についてはということですが、3校とも実施設計は終了しておりますので、今年度他の2校についても設置していく計画で2校ですね、交付申請を行う予定としております。採択の結果によりまして、2校同時に設置ができるか1校ずつになるかということには採択結果によるものでございますが、そのあたりも結果を踏まえて財政とも相談しながら順次早い段階で設置をしていきたいと考えております。以上です。

○議長 長 9番、小形君。

○9番 奨学金のやつをちょっとダブって考えておりましたので、奨学金も確か、就職するときに大学に入ったときに町職員ですか、それで奨学金借りて入って4年間した人は免除ということで、それとこれとは別ということで、保健福祉さんの方はそれもダブってということなんですか。奨学金250ぐらいだったと思ったんですけど、その他に80万ということ。

○議長 長 はい、総務課長。

○総務課長 小形議員のご質問でございます。

あくまでもこの条例につきましては、専門的な資格が必要で本町の職員として採用になった場合についての返還免除する貸付金の条例でございます。

保健師さんの部分は、まずは奨学金を借りていた場合、借りていた場合につきましては最大で300万を貸付させていただきます。その300万を貸付させていただいたら、就業準備金の方は貸付できません。どちらかという形になります。

ですので、就業準備金、失礼しました奨学金300万を借りた保健師さんであれば、就業準備金80万は借りられないという形になります。一方、それ以外の職種につきまして今回の保育士もそうですが、それ以外の6職種につきましては、奨学金の部分は借りられないという形になっております。就業準備金だけ20万だけを借りられるという形になっております。ちょっと制度の違いということでございます。ご理解いただきたいと思います。

○議長 9番、小形君。

○9番 学校の方のやつはまた一つよろしくお願ひしたいと思ひます。ぜひとも準備を進めていただきたいと思ひます。それと、奨学金で確かもらつた人が湧別で就職した場合には、奨学金の返済を5年間というのがあると思うんですけれども、いろんな形で奨学金借りていることもあると思うんですけれども、それとプラス20万。保健師の場合は最大で300万ということによろしいのか。その辺もうちちょっと分かるようにお願ひします。

○議長 総務課長。

○総務課長 小形議員のご質問にお答えします。小形議員ご質問になっているのは、湧別町奨学金返還支援事業補助金交付要綱というのが別にございます。職員ではなくてですね、一般の町民の方が大学で奨学金を借りられて、本町の例えば株式会社、民間の事業所に本町の事業所に勤められた場合の奨学金の返還補助金のことかと思ひます。その要綱におきましては、今回ご説明しました専門的職員の貸付金を受けている職員は補助金の対象にならないということになっておりますので、職員につきましてはどちらかという形になっております。ですので、今回の保育士さんにつきましては、たまたま、奨学金を借りていないんですけれども、借りていたとしても対象にはならない、どちらかという形になっておりますことをご理解いただきたいと思ひます。

○議長 ほかに質疑ありませんか。

4番、竹林君。

○4番 4番竹林です。すいません、ちょっと自分の理解不足のせいでお伺いさせていただきたいんですけれども、今話題に上がっていました6ページの貸付金のところなんです、4名のところを5名取れたので、1人分プラスで補正で組んでいらっしゃるというご説明だったんですけれども、確か、最近、議場などでご説明いただいた時に保育士さんが確か、補充が間に合っていないというお話があったかと思うんですけれども、こちらはそれがちょっと目処が立ってとかの追加という認識でよろしいんでしょうか。採用ができてという意味の。

○議長 総務課長。

○総務課長 竹林議員のご質問にお答えしたいと思います。今回5名、新規実は4月1日で正職の保育士が5名、5月1日で今日説明しました1名で新規採用の保育

士さんは6名ですけれども、この条例では年齢制限がございまして、対象となるのは5名ということで、今回1名分という形になっております。

正職員が今年度6名採用することができましたので、今現在正職員としては募集かけておりません。昨年度から正職員募集ずっと続けておりましたが、正職員としては募集は今していないという状況でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 長 ほかに質疑ありませんか。

○全 員 (な し)

○議長 長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○全 員 (な し)

○議長 長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議長 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第7、議案第2号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第2号、湧別町税条例の一部を改正する条例の制定について。

○議長 長 提案者の説明を求めます。

住民税務課長。

(住民税務課長提案理由説明)

○議長 長 これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、関野君。

○7 番 今税条例改正ありましたけれども、ざっくりで良いでございます。この改正によって湧別町に入ってくる税収はだいぶ影響があるのか、金額が分かる範囲で教えてください。以上です。

○議長 長 住民税務課長。

○住民税務課長 ただいま、関野議員からご質疑がありました件につきましてお答えいたします。今回の令和8年度の税制改正に関係する部分なんですけど、先ほどの説明で申し上げた部分では、住民税の方で所得の給与収入控除が最低保証額が9万円上がった部分につきましては、220万円ほど減額されます。これに対して国からは、補填というのはいないんですが、財政の中身で基準財政需要額

と基準財政収入額の絡みから普通交付税の方である程度の措置はされる部分かなと思っております。もう一つ、軽自動車の環境性能割につきましては、こちらにつきましては、先ほど申し上げた180万円ですね。こちらが減額となる予定なんですが、こちらにつきましては、国の方で全額補填されるという見込みでございます。その後の部分につきましては、国の方で検討するということになってますので、あとは全体的に固定資産税の免税点の部分につきましても減額もあるんですが、そちらにつきましては、普通交付税の基準財政収入額と基準財政需要額の絡みで普通交付税の方でいくらかは補填されるようなそういった形になるかと思っております。以上でございます。

○議長 長 7番、関野君。

○7番 税金が増えるのであればいいんですけども、減ってくるようなので、貴重な町民からの税金でございます。支出に際しては本当に慎重にお願いしたいと思いますので、それだけ申し上げております。答えはいりません。

○議長 長 ほかに質疑はありませんか。

○全員 (なし)

○議長 長 これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 長 討論がございませんので、本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第8、議案第3号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第3号、冷房設備工事（上湧別庁舎等）請負契約の締結について。

○議長 長 提案者の説明を求めます。

建設課長。

(建設課長提案理由説明)

○議長 長 これから質疑を行います。

8番、村川君。

○8番 この入札のことでちょっとお伺いしたいんですけども、3号の関係で天内は北見市ですよ。それから吉田経常建設というのはこれよくわからないんですけど、元の吉田設備かなというふうに思うんですけど、そうであれ

ば、本社は確か、士別かどこかの業者が吉田設備を引き継いでいると思うんですね。

事業の税収の関係についてどういうふうになっていくのか、湧別に事業所をきちんと構えてやっているのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○議 長 建設課長。

○建設課長 天内・吉田経常JVの吉田がどうなのかということでございます。吉田設備工業につきましては、元の吉田設備工業ではなくて、元も吉田設備工業、現在も吉田設備工業本社は錦町にある、前からの吉田設備工業で変わりはありません。代表取締役と社員は変更がございましたけれども、今も昔も吉田設備工業で、本社は湧別町にあるということでございますので、よろしく願いいたします。

○議 長 8番、村川君。

○8 番 吉田設備、そしたら、元の吉田設備さんは廃業したって、士別の業者に全部売り渡したって聞いたんですけど、これ去年おとしぐらいに。そしたら、今の吉田設備がずっと継続しているということによろしいですか。

○議 長 建設課長。

○建設課長 村川議員のご質問です。吉田設備工業は変わりございません。社長が士別の会社の社長が吉田設備の社長になっているということでございますけれども、会社としては以前のとおり、従前のとおり経営をしております、問題はないと認識しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議 長 ほかに質疑はありませんか。

4番、竹林君。

○4 番 4番竹林です。こちらの入札の執行日時なんですけれども、令和8年4月22日となっております、おそらくこの金額を決めるときには各事業者さんが見積もりをいろいろ取っていらっしゃったと思うんですけれども、4月の下旬となりますと、今ちょっと話題になっているナフサが不足しているですとか、原油の不足というのは、ある程度はあったんですけれども、今ほどちょっと厳しい時期ではなかったと思います。その点を踏まえましてですね、まず、こちらの事業自体がどういった時系列で行われていくのか、もう一点がこの冷房に関わる工事全てを網羅していらっしゃるのか、それとも例えば、配電を変える必要があるところとか、そういったところは直接関係ないから別の予算になっちゃうよとか。そういう意味で全てを網羅できているこちらが落札価格なのかという。ちょっともう一つは、原油の影響は今後、落札価格はこちらに出ているんですけれども、今後もし先方様との協議で動くことが可能なのか、いわゆる向こう側からこれじゃあちょっと入札して落札したんだけど、この金額じゃちょっとやっていけなくなりました。もう一回協議させてくださいということ

が可能な内容の締結状況になっているのか3点教えてください。

○議 長 建設課長

○建設課長 竹林議員のご質問です。ナフサの影響についてですけれども、現在のところ影響はないと思っております。それと電気関係だとかの全て網羅しているのかということでございますけれども、一式、すべての工事内容でございます。それと、今後金額の変更がある場合はどうなのかということでございますけれども、現在のところ影響はないと認識しておるところですけれども、このご時世ですので、変更が今後発生して工事ができないという申し出があれば、その都度業者と協議いたしまして検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議 長 4番、竹林君。

○4 番 先ほど金額の変更どうなんですかというお話ししたのは、民間のお家を建てるときは、今現在、どちらの建設会社さんも物価の高騰が読めない状況ですので、見積もりを出して着工しているときに途中で上がっちゃったよってなった場合は、協議して上げられるよってという条文を必ず入れるように、今は民間のお家を建てるときはなってるさうなんです。こういった落札の場合もそういった条文が入っているのかなと思ひまして、説明させていただきました。お答えいただいてありがとうございます。一点、ご答弁いただいていないのがありまして、工事の時系列スキームですね。例えば今回の夏に間に合うよとか、一部間に合わないからこっちを優先にやるよとか、そういったところをちょっと教えていただきたいです。

○議 長 建設課長

○建設課長 竹林議員のご質問にお答えいたします。先ほどの金額変更につきましては、町の契約の条項にも設計変更ができるという条項がありまして、現に積算内容と現地的大幅な乖離がある場合は、金額を増やしたり減ったり、増やす設計変更を減らす設計変更という設計変更も現に行っております。したがって、本件につきましても、今後金額的大幅な変更があれば設計変更の対象になり得るというものでございます。それと工事の流れとしまして、今考えておりますのが、クーリングシェルターと、町民のクーリングシェルター開放というのが第一だと考えております。それで工期といたしましては、全体の工期といたしましては1月31日までを予定しているところですが、町民のクーリングシルター開放というのを第一に考えまして、まず、工期内工期を考えておりまして、第1期として、7月中にコミセン1階保健指導室、第2会議室、それとコミセン2階の大会議室、中会議室、これを最初に完了する予定でございます。その後、クーリングシェルターとして開放して夏季シーズンに稼働開始を考えておりまして、その後、第2期工期としてそれ以外のところに設置していく

ということを今考えて進もうとしているところでございますのでご理解いただきたいと思ひます。

○議 長 他に質疑ありませんか。

7番、関野君。

○7 番 今、縷々説明ありましたが、文化センターさざ波教育長室だけエアコンがありますけれども、他の執務室は全くなくても大丈夫なのか。その辺ちょっとお願いします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 関野議員のご質問です。文化センターさざ波教育長室だけでいいのかというご質問でございます。今回、上湧別庁舎とコミュニティセンターそしてさざ波につきましては、さざ波自体は大ホールと多目的ホール、もともと冷房設備がある施設でございます。ただし、教育長室は奥まっておりますなかなか暑いという部分があります。他の事務フロアにつきましては、予算質疑でも答弁させていただきましたが、スポットクーラー、移動式のクーラーで対応させていただきたいというふうに考えておりまして、文化センターさざ波につきましては、教育長室だけということで進めさせていただきたいと考えておりますのでご理解をいただきたいと思ひます。

○議 長 他に質疑ありませんか。

7番、関野君。

○7 番 各庁舎等にはエアコンされますけれども、設定温度って何度ぐらいで設定しているのか、事務所のクーリングシステムを含めてそういうことがあるようなことがあれば分かる範囲で教えてください。

○議 長 総務課長。

○総務課長 関野議員のご質問です。何度ぐらいに設定していくんだという、エアコンをつけたときの運用計画だと思います。基本といたしましては、まず、職員が快適に体調が悪くならないで過ごせる基準ということで、労働省基準に出しております。その労働安全衛生法に定められている基準では、空調エアコンがあるそういった部屋では18度以上28度以下にするべきという指針が出されています。いわゆる28度以下であればいいと、28度以上となるとかなり減らさなくちゃいけないということになります。もう一方、エコの部分も考えていかなくちゃいけないということもありまして、労働省の方で環境省の方からは、夏季は28度に維持することを推奨するということになっています。それと下げると燃料も食いますので、エコでないというご判断、国のガイドラインです。ですので、私どもとしましては、基本は28度というのが基本となってこようかと思ひますが、ただ先ほど説明しましたとおり、クーリングシェルターとして機能を発揮する段階ではやはり28度ではちょっと足りないかな、という気もい

たしております。基本は28度としながらも、使用方法に応じて臨機応変に考えていきたいというふうに考えておりますので、どうぞご理解をいただきたいと思います。

○議 長 他に質疑ありませんか。

7 番、関野君。

○7 番 私も先日、美幌町役場に行ってきました。そうしますと、やっぱり28度に設定してますね。自動設定らしいです。一日、人間がいるんじゃないくて、自動設定で28度で設定しているという話をしておりました。教育委員会の関係のさざ波、事務所の中はスポットクーラーそれで十分間に合うんですか。執務室はスポットクーラー、スポットクーラーで間に合うのかどうかそれ分かる範囲でお願いします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 関野議員のご質問をお答えします。スポットクーラーで足りるのかという部分です。スポットクーラーはその性質上、確かに温かい空気を外に出して冷たい空気を入れるということで、機能としてはエアコンの機能に準じたものですが、やはりポータブルという部分、温かい空気もホースから出るときには温かい空気も漏れていきますし。ですので、通常のエアコンと比較するとやはり性能的にはスポットクーラーは劣ることは間違いないと思います。ただし、冷たい空気が出てきますということで、私どもの考えというのはやはり快適ではないかもしれませんが、体調を悪くしない最低限の部分を確保したいということでありますので、冷たい空気、扇風機よりも格段に冷たい空気が出てきますので、健康管理を最低限に考えた措置ということでご理解をいただきたいと思います。

○議 長 他に質疑ありませんか。

○全 員 (な し)

○議 長 これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 討論がございませんので、本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第9議案第4号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第4号、外構整備工事（学生寮）請負契約の締結について。

○議長 提案者の説明を求めます。

建設課長。

（建設課長提案理由説明）

○議長 長 これから質疑を行います。

7番、関野君。

○7番 外構工事の入札はよろしいんですけども、最近、町で作っている建物の中に施設名の名前、看板みたいなそういうの全くないんですね。例えば芭露保育所の施設になりましたけども、外に名前も何もついてないんですよ。入口も何も書いてない。そして私この間、コインランドリーを利用しておりますけども、全く表示がない。この辺の活気はどういうふうに考えているのか、名板つけるのか、名前つけるのかつけないのか表示するのか、コインランドリーであればね、チューリップの湯にある施設だとか、なんかそういうふうに考えてほしいと思いますけどいかがですかね。

○議長 長 はい、健康子ども課児童支援担当課長。

○健康子ども課児童支援担当課長 関野議員の施設名の表示についてのご質問だと思います。芭露保育所につきましては、行政報告にありましてとおり、令和8年4月1日に現芭露保育所の施設に移転いたしまして、令和8年4月5日に入所式を迎えて開設、供与開始しているところであります。施設名につきましては、玄関のガラスのところにカッティングシートというんですかね。シートで、湧別町立芭露保育所芭露キッズ放課後児童クラブという表示をしているにとどめております。利用者の方には、そこでご確認はできるかなという判断での設計になってございますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長 長 はい、企画財政課未来づくり担当課長。

○企画財政課未来づくり担当課長 関野議員のコインランドリーの看板の部分でございます。看板という部分ではないんですけども、建物の上部に屋根のところかと思うんですけども、そちらの方にちょっと横文字なんですけれども、バルコランドリープレイスということで、コインランドリーということで、表示はさせていただいておりますので、その点ご理解をいただければというふうに思います。

○議長 長 7番、関野君。

○7番 芭露保育所の関係でございまして、地域住民からもあんだけ立派な建物が建ったのに、あれ建物なんですかと。名前もわからん。入口、確かに牧村所長言ったようにね、入口に小さいのありますけども、外にあんだけ大きなスペースあるのにね。湧別町立芭露保育所であってもおかしくはない

と私は思いますけども、そういう意見も町民から出ております。それとコインランドリーにつきましても、せっかくこれから夏に向かいまして、町外からもお客さんが来ますんでね、きちっとわかるようにもう少し大きく、チューリップ温泉にね分かるようにしてくれればありがたいなと私は思いますけどもいかがですか。利用する方から見てみたら、せっかくコインランドリーあるのに分らないですとならないように考えてほしいと思います。いかがですか副町長。

○議 長 副町長。

○副町長 関野議員のご質問にお答えいたします。今、そういった関野議員からご提案ありましたので、検討できる部分あるかと思しますので、ちょっと検討させていただきたいと思ひます。以上でございます。

○議 長 7番、関野君。

○7 番 副町長から検討するということは、やるという前提ですね。やるという前提じゃなくて、検討するのは誰でも検討するんです。やるという前提の検討なのかその辺をお聞きください副町長。

○議 長 副町長。

○副町長 関野議員のご質問にお答えします。検討するということは、やるかやらないかを検討するということになると思ひます。でも、ご提案いただいたので、やらない前提で検討するということではないということで、その点をご理解いただきたいと思います。それから、コインランドリーについては、かなり大きな建物に遠くからも見えるような、観光客が見てばっちりわかるようながあるので、その部分を改めて看板立てるというふうな検討はちょっと難しいかと思ひますので、全体を通じて必要なところにあつたらいいなというところを、建てる建てないのを検討させていただきたいということでご理解をよろしく願ひいたします。

○議 長 他に。

9番、小形君。

○9 番 外構工事は今入札が終わったということなので、前から検討してあつたということだと思うんですけど。町長の以前、答弁において学生寮の増築化、もう一個建てるとか、そういう話もございました。この外構工事にあつての町長の答弁にもありましたけれども、この外構工事が、これは一個建ての外構工事のことであつて、今後、建設をもう一度建てる、あるいは湧別高校の学生寮をもう一度建てるのかなつた場合に対して、ある程度のこれを作ってもまた変更が効くという感じでお考えになっているのかその辺もお伺ひしたいと思います。また、学生寮は特に近々のことでもありますのですぐ検討に入りやうていくと思うんですけど、今回7名入って、道外から7名、道内から4名ということで、11名入っちゃつてあと空きスペースないんですよ。大体のペースか

らいくと、やっぱりそのペースで前にも私が言った通りにそのペースでいくと大体、それ以上に入ってくる可能性がある。申し込みがあるという可能性がある。最低でも今年入ったぐらいは入ってくる可能性を持って考えて湧高の存続に当たってほしいなという考えを持っております。その時に、この外構スペースを今度また変える可能性はあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいのと、それと最近、町長が熊のことを観光協会に話したら熊が何か出てくるそうなので、いろんなところに出て、やはり学生寮からコインランドリーなどに行ったり、学生たちのちょっとの間でもどこに出てくるかわからない。パークゴルフ場のあたりに出たとか、4カ所うろうろしてるみたいなんですけども。その熊対策、わざわざ来てくれた学生に何かがあっても困りますから、街灯は明かりが暗くて悪さするやつがいるんですけど、動物はそんなこと分からないですからね。いつでも出てきて何かすれば会うんですけど、そのようなことの熊対策ということじゃないんですけど、防犯的なものとかなんとかそういう感じのものがあるのかとかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長 企画財政課未来づくり担当課長。

○企画財政課未来づくり担当課長 小形議員の学生寮の考え方と熊の部分、対策かと思います。まず学生寮の増築の関係ですけれども、3月の議会定例会でも議員おっしゃるとおり、二棟目建設の一般質問がございまして、町長から既存の学生寮に増築することが望ましいと考えていると答弁がなされたところでございます。現在のところですが、具体的な整備方針ですとか、スケジュールなどがちょっと決まっておりませんで、これら課題等を整理している段階でございまして、今後方向性が決まり次第ですね、議会にもですね、相談させていただきたいなというふうに考えてございます。またあと、外構工事の影響部分でございしますけれども、現在の増築については、まだ現段階で正式に決まっているわけではございませんので、外構工事に支障が出てくる場合は今のところは考えてございません。ただ、今後そういった部分が出てきましたら、施工業者とも調整が必要なのかなということで考えてございます。それとですね、工事に合わせまして今回図面にもございますとおり街灯ですね3灯、学生寮の近くにですね整備する予定でございますので、この部分ですね、安全対策にもなるのかなというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長 水産林務課長。

○水産林務課長 小形議員のヒグマ対策についてのご質問に答弁させていただきます。先週、5月8日金曜日午前0時過ぎに中湧別北町でヒグマ1頭が目撃されております。その時、足跡等痕跡等を探しまして、足跡を曽我病院の70メートル北側のところでヒグマの足跡を確認しております。足跡につきましては、

一般的に大きさ幅を測りまして、大体推定どれくらいの年齢かということを探るんですが、その時に手の大きさが11センチあったということで、比較的若いクマではないかということで警察とも協議したところでございます。その後、その日の夜から町といたしましては、夜7時以降、明けて朝の5時までパトロールを実施いたしました。その後、警察等も昼間市街地を巡回パトロールしていただいております、その後、ヒグマの痕跡等は見つかっておりません。現在も今週、月曜日から金曜日までは警察が中湧の市街地、そして町につきましては、湧別川の堤防、さらに五鹿山付近を巡回パトロールするということで、警戒に当たっておりますが、新たな痕跡等は現在も見つかっておりません。今後もし引き続き注意喚起ののぼり旗を設置する。また、中湧別自治会4自治会に対しまして全戸配布のチラシを配布したところでございます。そのような形で町といたしましても情報提供、さらには巡回パトロールによる警戒を実施してまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞご理解いただきますようお願いいたします。

○議 長 9番、小形君。

○9 番 熊はどこにでも出てきて、まああの、外構工事の方の説明は分かりました。今後とも一つ増築、あるいは一棟建設にあたって早急に検討していただき、対策を取っていただきたい。それに対して、また外構工事がどうなるかその時お話しちゃんと聞きたい、この工事はこれでいいと思います。それと熊に対してのことなんですけど、町も警察も回りということなので、一生懸命やってくれると思いますけれども、発見等が早いとあれだと思いますので、もっともっと知らしめて、また出ているのは町内ということで、人口の多いところに出ています。町内の人口が密集地に出ておりますので、また、学校の近く、湧高の近くやゲートボール場ですか、どこらへんってことなく歩いているみたいなので、総合するとまた大変なことになりますので、痕跡を調べながら町民になるべく害がないように対策を取っていただきながら、今の実行を続けながらやっていただきたいと考えておりますので、一つよろしくお願い申し上げます。

○議 長 9番小形君の熊対策については、この議案と少々かけ離れておりますので、これで終わらせていただきます。

この議案につきまして他に質疑ありませんか。

○全 員 (な し)

○議 長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 討論がございませんので、本案は原案の通り決定することにご異

議ありませんか。

○全 員 （異 議 な し）

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和８年第３回湧別町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 宣 告（１１：４０）

この会議録は書記をして記録されたものであり、この内容が真実であることを証するため、ここに署名する。

湧別町議会 議長

柳 坂 敏 夫

湧別町議会 議員

関 野 一 良

湧別町議会 議員

村 川 勝 彦